

# ラオス国

## ヴィエンチャン県農業農村開発計画

### 計画打合せ調査団報告書

平成 9 年 1 月

国際協力事業団

JICA LIBRARY



J 1143622 (7)

農開技

JR

97-28

ラオス国ヴィエンチャン県農業農村開発計画計画打合せ調査団報告書

平成 9 年 1 月

国  
112  
81  
DT  
RAK



1143622 {7}

ラオス国  
ヴィエンチャン県農業農村開発計画  
計画打合せ調査団報告書

平成 9 年 1 月

国際協力事業団

## 序 文

国際協力事業団は、ラオス人民民主共和国関係機関との討議議事録（R/D）等に基づき、ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画に関する技術協力を平成7年11月1日から開始し、今般、平成8年11月11日から同22日まで、全国土地改良事業団体連合会土地改良研究所企画研究部長河田直美氏を団長とする計画打合せ調査団を現地に派遣しました。

同調査団は、2年間の本プロジェクトの中間地点において、これまでの活動内容・成果を調査し、今後の活動内容・計画について検討するため、ラオス人民民主共和国関係者と協議および現地調査を行いました。

本報告書は、同調査団による調査および協議結果をとりまとめたものであり、今後、本プロジェクトの運営にあたり活用されることを願うものです。

終わりに、この調査にご協力とご支援を頂いた内外の関係各位に対し、心から感謝の意を表します。

平成9年1月

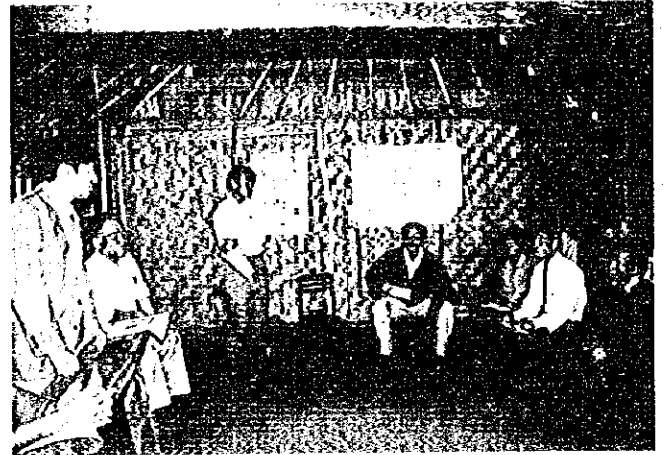
国際協力事業団

農業開発協力部

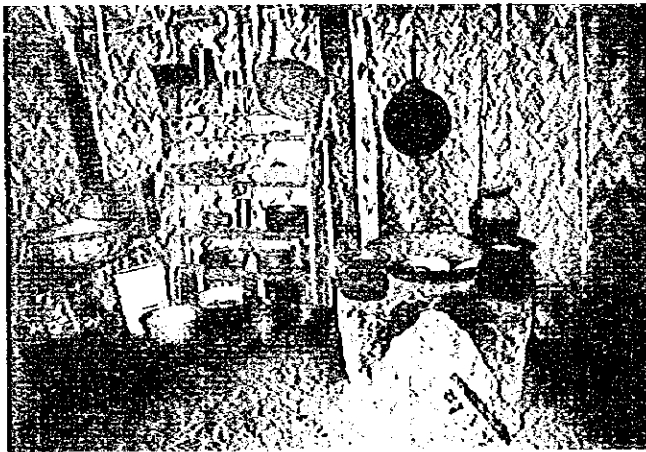
部長 太田 信 介



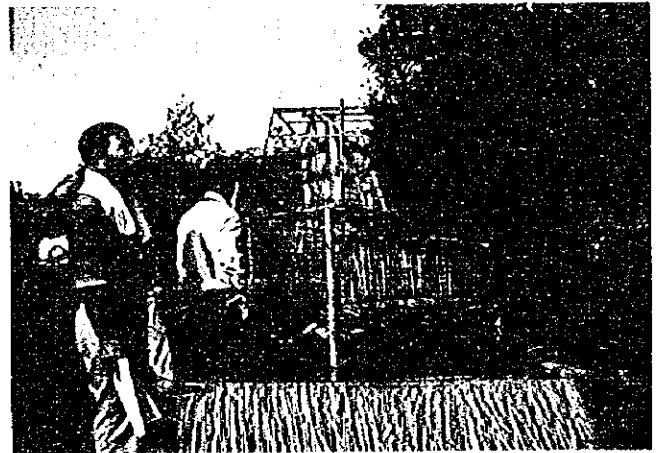
ナムニャム村  
プロジェクトのために村民が建てた集会場



ナムニャム村  
集会場で村民との意見交換会



ナムニャム村  
一般家庭内



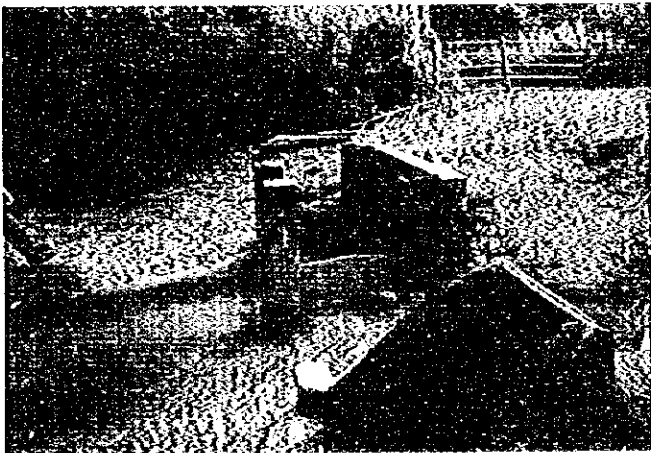
野菜の苗床



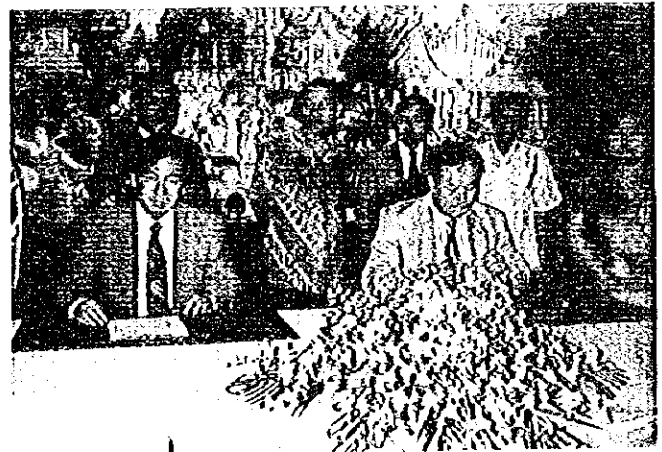
バンキ村  
天水田での脱穀



バンキ村  
撿畑

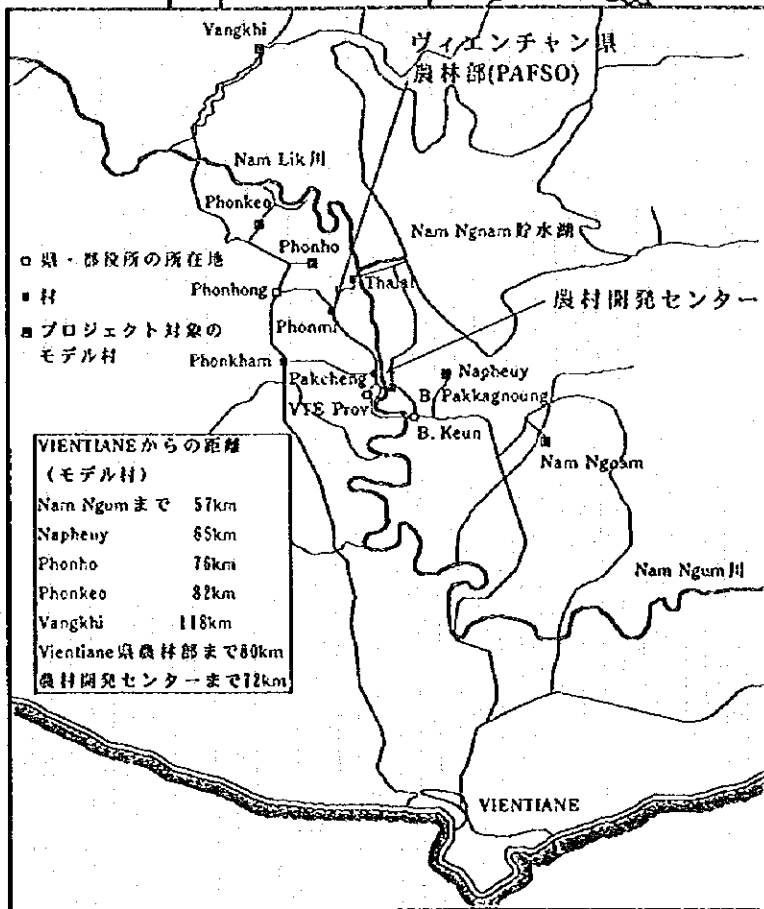
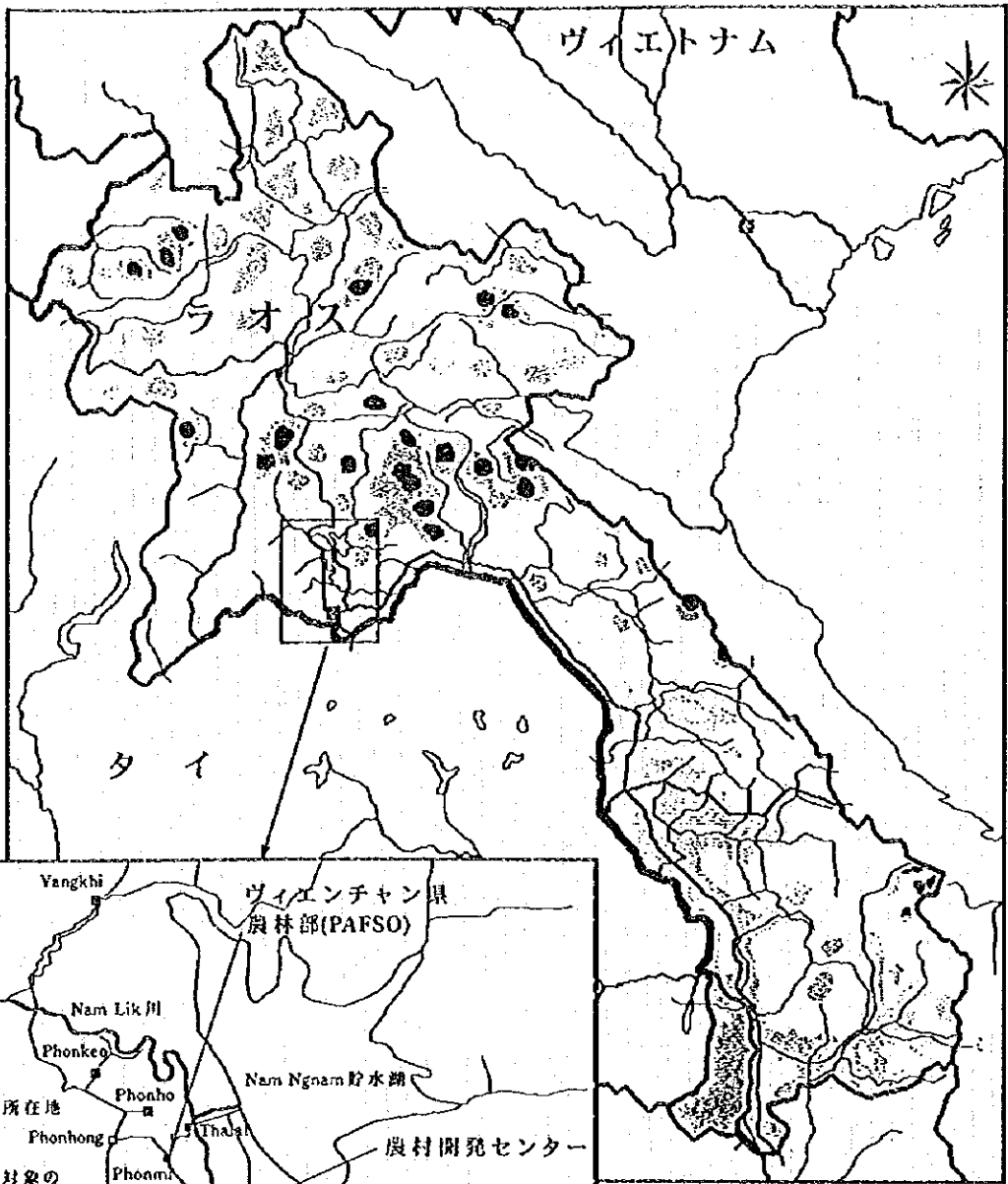


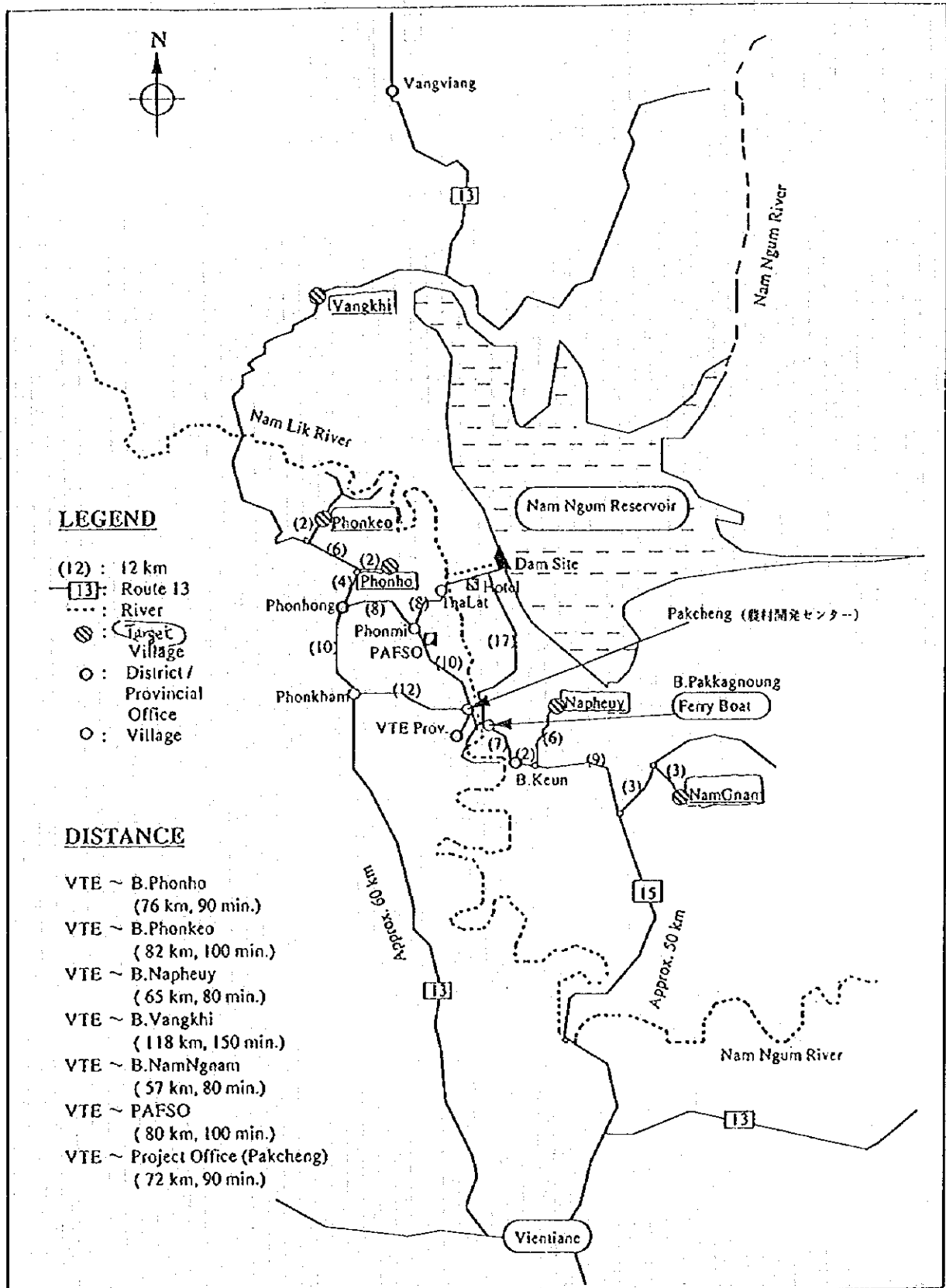
ボンケオ村  
住民参加で造った取水工



ミニッツ署名式

ヴイエンチャン県農業農村開発計画  
フェーズII対象5村位置図





ヴィエンチャン県農業農村開発計画フェーズII対象5村位置図



# 目 次

序 文  
写 真  
地 図

1. 計画打合せ調査団の派遣	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程	2
1-4 主要面談者	3
2. 要 約	5
3. 活動状況および今後の対応方針	10
3-1 農業農村開発計画分野	10
3-2 農業基盤整備分野	14
3-3 農業生産分野	16
3-4 モデル村の選定	19
3-5 本格協力のフレームワーク作成	20
4. 投入および実施体制	22
4-1 日本側投入	22
4-2 ラオス側投入	23
4-3 プロジェクト実施体制	25
5. 日本の他の協力案件との関係	26
付属資料	
1. ミニッツ	27
2. 全体スケジュール	29
3. フェーズIIプロジェクト・デザイン・マトリックス (案)	30

4. プロジェクト組織図	31
5. 農業普及片組織図	32
6. 3郡の農業状況データ	33
7. ボンホーン郡農林事務所活動計画	34
8. ラオス農村開発案件（農林業分野）／比較表	35
9. 農林省／県農林部予算計画	37
10. 国立農業研究センター資料	43
11. 国立農業研究センターによる稲種子生産計画（案）	49
12. 農業基盤整備分野資料	53
(1) フェーズⅡ実施に向けたこれまでの検討結果	53
(2) プロジェクト側の考える現時点での開発コンポーネント（案）	57
(3) フェーズⅡ全体実施計画（基盤整備分野）（案）	58
(4) フェーズⅡにおけるラオス側実施体制（農業基盤分野）（案）	59
(5) 供与資機材の管理体制（案）	60
(6) フェーズⅡ開始に伴い必要となる建設用機材リスト（案）	61
(7) ヴィエンチャン県灌漑建設公社の建設機材保有状況	62
13. 農業生産分野資料	63
(1) 農業生産担当部局	63
(2) モデル村関連データ	64
(3) 短期専門家報告書	67
(4) 試作および展示（トライアル）案	71
(5) 本格協力期間暫定実施計画（案）	75
(6) 水稲生産向上（モデル5村共通）	81
14. ラオスにおける日本型灌漑開発の展開について（米田専門家作成資料）	82

## 1. 計画打合せ調査団の派遣

### 1-1 調査団派遣の経緯と目的

ラオス政府は、市場経済化の促進とともに、農家の生活水準向上を政策の柱として打ち出し、このため、住民参加による低コストで持続可能な農村基盤の整備を含む総合農村開発の推進を目標に掲げている。

かかる状況下、同政府は、具体的な村落を対象として参加型農業農村開発の実証を行いつつ、関係者に農村総合開発にかかる技術移転を図るため、プロジェクト方式技術協力を日本政府に要請してきた。

この要請を受けた国際協力事業団は、本格的な農業農村開発プロジェクト（5年間）の実施に先立ち、1995年11月1日から2年間の事前準備的なプロジェクト（フェーズⅠ）を実施中<sup>中</sup>である。プロジェクトの協力分野は以下のとおりである。

- (1) 対象地域における農業農村開発計画、農業基盤整備および農業生産の現状、ニーズおよび先行開発事例にかかる調査を行い、効果的な実施方法を検討する。
- (2) モデル村の選定および着手順の設定と、一つの優先村における農業農村開発計画を作成する。
- (3) 本格プロジェクト（フェーズⅡ）のフレームワーク案を策定する。

本計画打合せ調査団は、これまでの活動内容および成果を調査・分析し、本格フェーズ（フェーズⅡ）実施に向けて、農業農村開発にかかる基本構想案、フェーズⅡのフレームワーク案および今後の活動内容・活動計画について検討することを目的として派遣された。

### 1-2 調査団の構成

団長／総括	河田直美	全国土地改良事業団体連合会	土地改良研究所企画研究部長
農業農村開発計画	赤松志朗	国際協力事業団	国際協力専門員
農業基盤整備	大畠学人	農林水産省	構造改善局 建設部設計課海外土地改良技術室 海外技術基準係長
農業生産	上久保房夫	農林水産省	農産園芸局 農産課企画係長
技術協力	岩谷 寛	国際協力事業団	農業開発協力部 農業技術協力課

注) 事前調査団報告書（1995年3月、農開技JR95-49）および実施協議調査団報告書（1995年8月、農開技JR95-48）参照。

1-3 調査日程

日数	月 日 (曜)	行 程	調 査 内 容
第1日	11/11 (月)	TG611 東京 (10:30) →バンコク (15:30)	(移動日)
2	12 (火)	TG690 バンコク (10:30) →ヴィエンチャン	13:30 専門家チームと打合せ 14:00 JICA事務所打合せ 15:00 日本大使館表敬 17:00 専門家チームと打合せ 18:30 大使公邸夕食会
3	13 (水)		9:00 プロジェクトチームと打合せ 9:30~ 農林省と協議 (協力投資委員長、農村開発委員会、農業普及局、畜産獣医局) 11:00 副大臣表敬・意見交換 14:00 プロジェクトチームと協議、班別調査
4	14 (木)		8:00 ホテル出発 9:30 ナムニャム村視察調査・村民と意見交換 11:30 ヴィエンチャン県副知事表敬 12:00 県農林部 12:30 プロジェクト県事務所視察調査 13:00 県農林部主催昼食会 16:00 バンキ村およびダイバージョンプロジェクト視察調査 17:30 ヴァンヴィエンリゾート着
5	15 (金)		8:00 リゾートホテル着 9:30 ポンケオ村、ポンホ村視察調査 13:30 灌漑建設エンタープライズ視察調査 14:30 ナピュイ村視察調査 15:30 コマツワークショップ視察調査 16:30 林業プロジェクト等と協議
6	16 (土)		9:00 ホテル発 12:00 サバナケット着 PM サバナケット県農業開発プロジェクト視察 (灌漑局長同行) ・第1期事業区 ・第2期事業区 ・県のプロジェクト事務所、研修センター ・灌漑局長出身村訪問 21:00 県副知事ら関係者と夕食会
7	17 (日)		8:00 ホテル発 11:30 団内打合せ PM 資料整理
8	18 (月)		9:00 プロジェクトとミニッツ案協議 9:30 農林省・県農林部と合同協議 (官房局長代行出席) 14:00 プロジェクトチームと協議 (班別調査) ミニッツ案作成
9	19 (火)		9:00 プロジェクトチームと協議 (班別調査) 14:00 農林省、県農林部と合同協議 16:00 班別調査
10	20 (水)		AM 団内打合せ 13:00 プロジェクトチームに調査結果報告 14:30 日本大使館報告 15:30 JICA事務所へ報告、協議 19:00 ミニッツ署名
11	21 (木)	QV115 ヴィエンチャン (11:00) →バンコク (15:00)	9:30 AM プロジェクトと事務打合せ 資料整理
12	22 (金)	JL718 バンコク (11/21、22:50) →東京 (6:20)	(移動日)

## 1-4 主要面談者

(ラオス側)

### (1) 首相府国家経済投資委員会 (CPC)

副局長

Mr. Somchith Inthamith

### (2) 農林省

副大臣

Dr. Sitaheng Rasaphone

協力投資委員会 (CCI)

委員長

Dr. Akhom Thounalom

課長

Mr. Oudone Sisongkham

官房局 局長代行

Mr. Khamphiou Vissapra

灌漑局 局長

Mr. Langsy Sayvisith

農業普及局 次長

Mr. Anonh Khamhoung

畜産獣医局

Mr. Saly Sihalat

### (3) ヱィエンチャン県

副知事

Mr. Khammeung Phongthadi

農林部 次長

Mr. Khamdi Atsayavong

### (4) ヱィエンチャン県農業農村開発計画

リーダー

堀江實信

業務調査

能代 裕

農業農村開発計画

藤田達男

農業基盤整備

支倉義和

農業生産

筒井佳壽

### (5) ラオス森林保全・復旧計画

リーダー

五百木 篤

業務調整

河本順子

参加型地域開発

飯沼健子

造林

百村帝彦

### (6) 個別専門家

農業灌漑

米田博次 (農林省灌漑局)

森林経営管理

圓谷浩之 (農林省林業局)

水文解析

廣戸俊夫 (農林省水文気象局)

〔日本側〕

- |                               |        |      |
|-------------------------------|--------|------|
| (1) 日本大使館                     | 特命全権大使 | 坂井弘臣 |
|                               | 書記官    | 石崎吉男 |
| (2) JICA 事務所                  | 所長     | 高畑恒雄 |
|                               | 企画調査員  | 工藤泰暢 |
| (3) ヲァンヴィエン地域森林保全流域管理計画（開発調査） |        | 内村悦三 |
|                               |        | 石塚 真 |

## 2. 要 約

### (1) 総 括

- 1) 持続的かつ地域の自然社会条件に適した開発計画を立案するためには、調査・計画段階から農民自らを参画させ、的確なニーズの把握およびプロジェクト主体者としての農民の自覚喚起と参加促進を図ることが不可欠である。この点、ラオス関係者がPCM短期専門家の協力を得て各村における本格的なワークショップを実施した等の取り組みは評価できる。
- 2) 短期専門家リクルートの関係上、灌漑計画および構造物設計等の生産基盤整備分野の活動に比べて畜産、水産、土壌および農業経済等のソフト分野の活動が若干後発となった関係もあり、本計画打合せ調査時点では開発基本計画の検討は不十分であり、今後、各分野の成果を総合的に分析・評価し、開発基本計画および具体的な本格プロジェクト（フェーズⅡ）のフレームワークの策定に反映していく努力が必要である。
- 3) ラオス農村における農業農村開発のモデルとして適切な生産基盤整備の方法・整備水準の見極めについては、十分な検討作業を経るべきである。特に、自立発展性およびモデル実証効果（他の地域への波及効果・再現性）等の観点を踏まえ、運用システム（農民組織）および担い手（農民の意識・力量）等の各側面からの検討をさらに進めるべきである。
- 4) 農村開発支援のための中央および地方の行政システムは未熟な段階にあり、各村落と行政システムをリンクさせる部分や、ラオス側が県庁近くに整備予定の農業農村開発センター（仮称）の位置づけ・活用計画等について、実施体制上の検討がさらに必要である。また、工事用機械等の供与機材の管理体制を検討することが必要である。
- 5) 本格プロジェクト（フェーズⅡ）のモデル村について、選定基準の妥当性を確認し、五つの候補村を確認した。そのうちナムニャム村を優先度第1村とした。今後、第1村の詳細農村開発計画の策定と全体（5村）の実施計画および実施方法の検討を行う。
- 6) 生活環境整備分野のニーズ把握と具体的な目標・成果・活動等の計画内容について調査／検討が不十分であり、今後さらに検討を進める必要がある。

### (2) 調査結果および提言

ラオス側との協議／合意を経て、調査結果および提言をミニッツとしてとりまとめた（付属資料1.）。

重要な項目別の調査結果要約と提言の骨子は次のとおりである。

#### 1) プロジェクトの活動範囲（基本構想）について

- a) 本案件は、計画名が示すようにラオス・ヴィエンチャン県の農業および農村（社会）の

開発に焦点を当て、特にそれらの観点から必要と考えられる農村基盤の特定、整備を通じて、対象村落の発展を促進することを目的としている。従って、対象農村社会の特徴および農業の特性を明らかにした上で、それらの事情と整合性を持つ農業農村基盤の整備が重要な1コンポーネントとして位置づけられている。

実際の諸事業は第Ⅱフェーズ（5年間）に実施される予定であり、現在、実施されている第Ⅰフェーズ（2年間）の目的は、第Ⅱフェーズで実施されるべき活動内容、計画を調査を通じて明らかにすることおよび、第Ⅱフェーズでの実施に向けた日本側およびラオス側実施体制を整備することである。

- b) 本プロジェクトにおいて、農業生産の面では「個々の村落ごとに米の自給を達成する支援を行う」という目標が明確になっている。一方、生活環境の面では、井戸やトイレの設置がどのような効果を発揮できるかについて、明確になっていないうらみがある。
- c) 本プロジェクトでは村落住民の意向を尊重するとともに、プロジェクトに村落住民の労力や資金を投入していこうという参加型開発を行うこととしている。このため派遣専門家には、農民の自主的な活動を期待する分野、ラオス政府の活動に期待する分野（国、県、郡の各レベル）、日本側の活動に期待する部分を区別し、それらを調査することが求められている。しかし、このことについて適切な対応が、現時点ではなされていないように思われる。

## 2) 優先第1村の選定

ナムニャム村は政策的な強制移住村で村民は少数民族モン族である。農家収入は対象候補村落中一番低く、①農業生産および生活環境改善に対する早急な総合的支援の必要性、②幹線農道の土壌浸食および橋の土台など改修の緊急性、③基盤整備工事の中に岩掘削を伴う比較的高度な内容が予想されること一等を考慮して、優先第1村として決定した。

## (3) 今後の対応方針および留意点

### 1) モデル村決定および実施計画作成に際しての留意点

上記ナムニャム村以外の、本格フェーズ（フェーズⅡ）で取り組むべき対象モデル村の数および内容は、評価調査時点で見直した上、討議議事録（Record of Discussions：R/D）で決定することとなるが、ラオス側の農業農村開発計画立案能力および開発実施能力の促進のために、すべての対象村での事業を日本側が均一にサポートするのではなく、当初の数村は日本側が主導的に実施し、残りの村はラオス側主導で（つまり日本人専門家は側面的サポートに徹して）実施することを検討する。

5年間の本格プロジェクト期間中に無理のない活動計画とするためには、4年目時点で少なくとも施設関係は完成していることが必要であり、今後、各村の開発メニューがおおよそ明



らかになった段階で、実施可能なモデル村の数と内容およびプロジェクト活動実施計画（スケジュール）を検討し、決定することとする。

## 2) 第1村（ナムニャム村）の詳細農村開発計画の作成

第2回目のPCMワークショップを通じて問題分析・目的分析の見直しを行うとともに、同ワークショップに際してはある程度開発計画のプロジェクト案を提示しつつ労力・資金等の農民側負担等の参加型要素を適切な形で引き出すような努力が必要と思われる。

## 3) 農村開発センター（仮称）の活用および農業生産

a) 1997年度に県農林部（PAFSO）の敷地内に設置が予定されている農村開発センター（仮称）の活用計画を作成する必要がある。

b) 本センターに展示圃場を設置する必要性を慎重に検討すべきである。これは、日本側の長期・短期専門家の投入計画と連動してくる。少数の日本人専門家に過大な業務を期待することは、事実上、困難であると考えられる。

c) ラオス政府側は、展示圃場の設置に意欲を見せているが、どの程度主体的に取り組めるのか、慎重な検討が求められる。

d) 本センターの活用を含めた研修内容と実施方法の検討が必要である。

e) これと同時に、研修を通じ、現在不足している各種データの収集が可能となるよう工夫できれば望ましい。たとえば、農産物の市場における年間価格差（雨期と乾期）、流通の状況などのデータが求められる。

f) 農産物加工の検討

## 4) 生産基盤整備

a) 日本側（JICA）負担とラオス側（政府および関係農家）負担の明確化を図る必要がある。たとえば、関係農家の役務提供範囲の具体化、クレジット利用の適否などについて検討が求められている。

b) 第1村（ナムニャム村）の生産基盤整備にかかる工事を、フェーズⅡの開始に合わせて取り組める体制を整備していくことが、プロジェクト全体の進行管理上、不可欠である。

c) 生産基盤整備の水準を、ある程度検討することが必要である。たとえば、既存の用排水路を整備することによる灌漑効率の向上、雨期の補給水確保、乾期の水源確保などが考えられるが、費用対効果、重機整備の制約、農民参加の程度などを勘案して、何が実現可能かについて検討することが求められる。

## 5) PCM手法の活用

a) すでに実施されたPCMワークショップは、各村で何を必要としているかを聴取したものに過ぎない。今後行われるワークショップにおいては、農道の補修、水路の掘削、飲用井戸の掘削、学校の修理など、ほぼすべての面で、農民による役務提供や一定の費用の分担

等、可能な限り住民参加の内容を盛り込んだ実施手法を明確に示し、農民側からプライオリティーを表明できるような手段を講じるべきである。

その際、日本人専門家側とカウンターパート側で、プライオリティーに関して、一定の案を事前に作成し、ある程度そこに誘導するような努力も求められると考えられる。

b) プロジェクトの終了後に、今回の手法がラオスにおける一般的な村落開発事業のモデルとなるよう、住民参加の色彩を強めていくことが求められる。

## 6) 農業農村開発

### a) モデル形成にかかる留意点

本案件は、ラオスにおいてなお未整備の状態にある農業普及、村落開発分野の事業モデルとなる可能性が高く、その意味から以下の点に留意した企画が必要と思われる。

#### ①村落開発制度、システムの企画とその実施を通じた農業開発事業の実施

たとえば、村落開発委員会の設置と事業グループの組織化

#### ②農業普及システムの企画とその実施を通じた農業開発・普及事業の実施

たとえば、農業普及局の戦略との整合性の確保

#### ③農村開発センター（仮称）の活用および連携

たとえば、研修等、支援システムの企画とその実施を通じた農業開発・普及事業の支援

### b) 実施体制にかかる留意点

本案件は、村落社会・住民の参加型事業展開を意図した案件であり、その意味から、従来の個別技術分野の移転事業において整備されるカウンターパート（C/P）の配置とは異なった実施体制の整備が必要となる。C/Pの配置に焦点を当てた実施体制の整備は以下のとおりである。

#### ①各技術分野に対応したC/Pの整備（中央・県農林事務所）

#### ②モデル村に対応したC/Pの整備（郡農林事務所）

参加型開発分野（地域開発・村落開発計画）は、他の個別技術分野専門家およびC/Pと連携して、主に村落開発組織の組織化と育成のための諸事業を担当することから、各モデル村に対応したC/Pとの連携が最も強く求められ、専門家チームとの調整において、全体計画管理および地域調整の役割をリーダーと共に担うのが望ましい。

## 7) 他プロジェクトとの協力

a) 現在、実施中の林業開発プロジェクトでは、本プロジェクトでも対象モデル村に予定しているバンキ村について植林を中心とする支援を行うこととしている。このため、両プロジェクトの関係者は定期的に情報交換することが必要である。また、その際には、JICA事務所の職員も参加することが望ましい。

b) 生活環境整備の分野において、将来、青年海外協力隊の支援を仰ぐ可能性があるため、本

分野の活動を明確にしていく段階で、このことも検討する必要がある。

8) 今後のスケジュール

a) 本年度リーダー会議（1997年1月）まで

- ①重機を中心とする供与機材の管理体制・方法の決定
- ②平成9年度機材供与計画（案）（フェーズⅡ初年度用）の作成
- ③フェーズⅠの短期専門家およびフェーズⅡの専門家派遣計画（案）の作成
- ④フェーズⅠおよびフェーズⅡ初年度の現地業務費計画（案）の作成

b) 1997年3月まで

フェーズⅠ評価調査団を5月に受入れるための用意

特に実施計画（案）、R/D（案）および暫定実施計画（Tentative Schedule of Implementation: TSI）（案）の作成

c) 1997年5月

評価調査団の派遣

d) 1997年6月

R/DおよびTSIの締結

e) 1997年7月

各種要請書（Aフォーム）の発出

9) 日本人専門家の派遣

a) フェーズⅠ

第1村（ナムニャム村）の生産基盤整備にかかる詳細計画（設計）に携わる短期専門家の派遣の検討

b) フェーズⅡ

①長期専門家

リーダー、業務調整、生産基盤整備、農業農村開発計画（農民組織の育成、生活環境整備）および作物栽培（普及を含む）といった5人体制は、最低限必要である。

②短期専門家

畜産、水産養殖、重機維持管理、構造物設計、農産物栽培（野菜が中心）などの計画的な派遣計画を作成する必要がある。

### 3. 活動状況および今後の対応方針

各協力部門別の活動状況および今後の対応方針は次のとおり。

#### 3-1 農業農村開発計画分野

農業農村開発計画における主要な留意点を明らかにし、活動状況をレビューする。その際に特に留意する点として、ラオスの現状にかかわる以下の2点がある。一つは、現状ではラオスは社会主義体制から市場経済体制への体制転換期の初期の段階にあり、国内各地の行政面での実効支配の程度も希薄な状況にあること。もう一つは、そのような中でラオスには68の少数民族が各地に拡散し、自治的な生活・生産形態を主とした社会経済状況が存在していることである。これらが示唆するのは、①農業農村開発分野においても今後の施策が待たれる環境にあること、②今後進められるであろうラオスの農業農村開発においては行財政制度面での整備の重要性と同時に、これら地域社会・共同体システムへの留意が比較的重要である、という2点である。

#### (1) 計画化における留意点

##### 1) 農村社会調査（村落社会システム＝ポテンシャル機能の解明）

農業を含む農村社会の様態については、たとえば、農業生産のあり方が単に地形や気象環境など自然条件によってのみ選択されるのではなく、土地所有形態や共同資源管理における協議・決定形態など、人為的、社会的要素、さらには市場へのアクセスなど、社会環境的諸条件によっても大きく影響されていることが明らかである。

特に、農業・農村基盤整備においては、整備される基盤施設の利用、管理・運営等が、基本的には村落社会システム（特に集团的対応）のあり方と力量に依存する。たとえば、事業を通じた一般的な共同資源の賦与は、共同資源の利用調整機能を持たない社会に対しては期待される効果を生み得ず、新たな組織形成が必要となる。

このような事情から、農業農村開発計画の立案においては、開発事業の潜在的可能性を担保する機能の把握、村落社会システム（＝ポテンシャル機能）の解明が不可欠である。

##### 2) 農村地域社会調査（特に行政サービス、市場リンク＝ダイナミック機能の解明）

上述の村落社会システム（＝ポテンシャル機能）が、どのように活性化するかには、地域社会の環境、特に行政サービスや市場リンクのあり方が大きな影響力を持っている。

従って、開発事業の実施を通じて担保される生産の増大や村落社会の発展が現実の発展につながるか否かの予測は、村落社会システム（＝ポテンシャル機能）のいかんはもとより、既存の行政サービスや市場とのリンクを想定した場合に、現実的になる。つまり、農

農業農村開発計画には行政サービスに代表される支援システムにかかわるコンポーネントと、市場リンク・流通にかかわるコンポーネントがセットで構想されることが肝要である。

### 3) 農村地域社会の技術レベル

農業農村開発計画の内容や規模は、おおよそ、上述の2点（ポテンシャル機能とダイナミック機能）を基礎に形成されるが、一方、参加型モデルを形成する観点からは、農村地域社会の技術レベルを勘案することが重要である。これは特にプロジェクトを通じて実現される農業農村基盤コンポーネントの持続性、モデルとしての発展性にかかわる重要な留意点である。

## (2) 実際の計画化の可能性について

### 1) 村落社会の特性・状況と調査の困難性

閉鎖的、静的、伝統的といった村落社会を形容する言葉から想像しうるように、(1)で示した村落社会のポテンシャル機能やダイナミック機能の把握は容易ではない。農業生産を基礎にした村落社会の受動的なあり方がその困難さを増大させる。このような事情から、プロジェクトにおける事業の実施を通じて初めてそれらが顕現するという事情は決して珍しくないのが実状である。

また、新たな状況に対する村落社会の対応は、機械的というよりは生物的であり、その確認を遅らせたり、見失わせたりする場合も少なくない。このことは、一連のプロセスを観察することによる把握が不可欠と判断されることから、「定着調査」が農村社会調査の基本的な調査手法として重視される根拠ともなっている。

このような状況におけるより現実的な対応は、調査時点ではさまざまな社会的慣行に注目し、それらを村落社会システムの産物として特定・類推することで対応し、事業の実施を通じて実際に確認するといった二段構えの対応が考えられる。

### 2) 実施体制（村落対応カウンターパート）の整備

1)で示したように、村落社会の事情やその特性は継続的な観察の必要性を示唆しており、この特性に留意した実施体制の整備が村落社会のポテンシャル機能の把握には重要である。参加型開発プロジェクトにおける実施体制の整備とカウンターパートの配置には、以下に留意する必要がある。つまり、一つは日本人専門家の技術分野に対応した（技術分野）カウンターパートに加え、村落地域社会配慮を主な役割とするカウンターパートの組み合わせであり、もう一つは、可能な限り社会的距離を縮める意図から、後者のカウンターパートは対象村落社会に最も近い行政機関に配置するという2点である。

### (3) 活動状況のレビュー

これまでの1年間に各種の調査が実施され、一応の結果が提出されているが、これらは、「対象農村社会の特徴および農業の特性を明らかにした上で、それらの事情と整合性を持つ農村基盤整備を重要な1コンポーネントとして位置づける」ためには不十分な内容である。今後の1年間で可能な限りの仮説を組立てる努力が必要と考えられるが、一方、この背景には以下の事情があり、これらを考慮・検討することなくして、有意義な改善は望めないものと考えられる。

#### 1) ラオス側カウンターパートの課題

現在、この分野で配置されているラオス側カウンターパートは農村開発委員会<sup>注1)</sup>に所属するラオス共産党員であり、そのイデオロギー的影響を強く受けているものと考えられる。

#### 2) 実施体制上の課題

これまでの準備期間中、一般的な技術移転を考慮したカウンターパートは配置されたが、(2)(2)で指摘した村落対応カウンターパートの配置がなされてこなかった。(今回の調査団派遣による協議を通じて改善されることになった。)

#### 3) 実施体制上の課題

本計画における農業農村開発計画分野は、原則的には個別の分野の包括的調整にかかわる計画化の核ともなる重要な分野であるが、実際にはこのような位置づけが希薄であるように見受けられた。この点は本計画のコンセプトにかかわる重要課題であり、必要な改善が望まれる。

### (4) 今後の対応方針

(1)(2)(3)で述べた現状等を踏まえ、特にポテンシャル機能およびダイナミック機能の把握を基礎に、本計画を形成する努力が望まれる。特に、今後の農業農村開発活動においては、以下の点に留意しつつ対応することが望まれる。

#### 1) 住民参加型事業形成にかかわる留意点

本案件は参加型開発手法としてのPCMを活用した農業・農村開発計画案件として形成され、農村インフラの整備を軸とした農業開発および農村生活改善を図ろうとするものである。

その意味から、以下の点が企画の際の重要留意点となる。

①村落住民、関係政府機関職員が参加するPCMを前提に、個々のコンポーネントが形成さ

注1) ラオス政府が農村開発を進める上で、各セクター別機関と連携し、地域の条件やニーズおよび地域社会の安定への配慮を目的に調整機能を重視するために設置されているが、日が浅く実質的には十分に機能しているとは言い難い状況にある。

れること。

- ② PCMによって洗い出されたニーズ<sup>12)</sup>の事業化においては、その実現においても住民参加型を導入する意味から、費用対効果分析の合理性を持っていること。
- ③ 可能な限り住民参加を前提とした事業実施手法が導入可能であること。
- ④ 結果的に、村落住民が比較的容易に参加しうる内容の農村インフラ整備が実現され、事業終了後、ラオスにおける一般的村落開発事業のモデルとなる可能性を持つことを期待しうること。

## 2) モデル形成にかかわる留意点

本案件は、(1) (2) (3) で述べた状況から、ラオスにおいてなお未整備の状態にある農業普及、村落開発分野のモデルとなる可能性が高く、その意味から以下の点に留意した企画が必要と思われる。

### ① 村落開発制度、システムの企画とその実施を通じた村落開発事業の実施

たとえば、村落開発委員会の設置と事業グループの組織化(ランシー局長の試みを参照<sup>13)</sup>)

### ② 農業普及システムの企画とその実施を通じた農業開発・普及事業の実施

たとえば、農業普及局の戦略<sup>14)</sup>との整合性の確保

### ③ 農村開発センター(仮称)の活用、および連携<sup>15)</sup>

たとえば、研修等、支援システムの企画とその実施を通じた農業開発・普及事業の支援

## 3) 実施体制整備にかかわる留意点

本案件は、村落社会・住民の参加型事業展開を意図した案件であり、その意味から、従来の個別技術分野の移転事業において整備されるカウンターパート(C/P)の配置とは異なった実施体制の整備が必要となる。C/Pの配置に焦点を当てた実施体制の整備は以下の

注2) 一般にPCMによるニーズ分析においては、期待心情が表現されやすいと考えられる点に留意が必要である。

注3) 農林省灌漑局長を務めるランシー氏は日本留学組であることから大の親日派であるが、彼の出身地サバナケットにおける農業開発事業では、村落開発委員会を組織し、地域灌漑事業に組み合わせ、成功を収めている。このサバナケットにおける事例の重要な示唆は、村落開発委員会の構成について、中央から組織化されたパテト・ラオ(ラオス共産党)の村落組織である青年同盟や婦人同盟と共に村落自治の伝統的な組織である世話人会をも組み込むことで、中央政策と地方ニーズの間のリンク・ピンを形成している点であろう。ランシー局長によれば、このサバナケットで試みた村落開発委員会の組織化をラオスにおける農村開発の組織モデルにすべく準備中ということであった。この意味でも注目に値する。

注4) ラオス農林省の説明では、農業普及に関しては郡農林事務所への普及員の配置と各村落におけるキーファーマーの組み合わせを基本モデルとした普及を進める、ということであった。現時点では郡農林事務所への普及員は既に配置されている様子であるが、キーファーマーの選択、普及内容の企画および研修機会の提供など、支援システムづくりは今後の課題とされている。このような環境にプロジェクトがどう関与しうるのかは、単にプロジェクトレベルの課題というより、中・長期的なラオスの農業・農村開発を展望する上で重要であろう。マクロ環境との整合性を模索することは、プロジェクトの持続発展性の上から重要課題でもある。

注5) 農村開発センター(仮称)は、上記注4)で述べた農業普及を目的とした支援システムそのものである。とはいえ、現在検討されているプロジェクトの規模、内容からすると、プロジェクトがこれを全面的に支援するのは荷が重すぎると判断されることから、プロジェクト活動の側からこの農村開発センター(仮称)の意味を限定したかかわりが重要である。

とおりである。

①各技術分野専門家に対応したC/Pの整備（中央・県農林事務所）

②モデル村に対応したC/Pの整備（郡農林事務所）

農業農村開発計画専門家は、他の個別技術分野専門家およびC/Pと連携して、主に村落開発組織の組織化と育成のための諸事業を担当することから、②の各モデル村に対応したC/Pとの連携が最も強く求められ、専門家チームとの調整において、全体計画管理および地域調整の役割をリーダーと共に担うのが望ましい。

#### 4) その他の留意点

a) 農村開発は個々の村落の生産向上、生活環境開発を主題とするが、それらは住民の文化的アイデンティティの発展過程において実現される際に最も大きな効果を期待することができる。その意味から、常に住民による選択、判断・決定に留意した関係を保つことが重要である。

b) 一方、農村開発は農村開発にかかわる制度やシステムの整備による政策環境開発である。その意味から、村落開発協議会等、村落内システムの創出や行政による支援システム整備等、関連組織整備が重要な事業内容である。

c) 行政による村落開発は行政的には末端に位置するため、中央の政治的安定と村落開発に対する安定したコミットメントを確保することが重要である。そのような環境にある村落開発の途上国における位置は常に不安定である場合が多く、その意味から、村落開発事業は「着眼大局着手小極」をモットーに活動するべきであり、他の援助機関関係者との幅広い交流も重要である。

別の言い方をすれば、村落開発分野ほど広い視野を持つことの必要な分野はないと言っても過言ではない。

### 3-2 農業基盤整備分野

#### (1) 各村の農業基盤に関する開発計画の策定について

本来であれば、将来の営農・作付計画、土地利用計画、農民組織、水利用計画等を十分に勘案した上で開発計画が策定されるべきであるが、現時点では相手側の要望および地形条件のみによる開発計画が、各分野での調整も不十分なままに策定されている状況である。

また、策定された計画の妥当性、持続性および経済性についての灌漑局および県灌漑課等ラオス側内部との検討が十分でなく、具体的な計画論の技術移転先もはっきりしていない。

従って、技術移転先を明確にした上で、早急に担当部局ならびに各分野との調整を図り、全体構想を再検討する必要がある。



(2) 5地区のモデル性について

農業基盤整備分野の中でも、特に灌漑排水施設に関しては、「いかに水を確保するか」という、その一つの手段が十分モデル性を持つものと考えられる。水を確保するための手段としてあらゆるコンポーネントが含まれている現時点での開発構想は、5地区をモデルとするとの観点からは、単にいくつものモデルの組み合わせになっているにすぎない。

営農面については、雨期の補給灌漑による米の生産向上を基本に、養魚、畜産、果樹、野菜を組み合わせた各村ごとの大まかなターゲットを絞込んでおり、早急に営農分野との調整を行った上で、モデル性をより明確にする必要がある。

(3) 農業基盤施設の整備内容および水準について

中長期的視野（農民の組織化と小規模灌漑開発）に立った開発計画を策定することはもちろんのことであるが、農民参加型手法の確立および持続発展性の確保を目的とした本プロジェクトにおいて実施すべき整備内容および水準について、日本側およびラオス側の人的・予算的な面、さらには本プロジェクトの時間的な制約を十分考慮した上で、再検討する必要がある。

たとえば、灌漑排水施設の整備内容および水準の考え方の例（農民の組織化が行われ、適正な水管理がなされることが大前提）を考えれば、以下のようなになる。

- ①既存の用排水路系統のリハビリによる雨期の灌漑効率向上（含む天水利用プロジェクト）
  - ②雨期の補給水確保のための水源の整備（農民が自ら施工可能な規模）  
.....（本プロジェクトの整備内容および水準）.....
  - ③乾期の灌漑水確保のための水源の確保（クレジット利用により施工可能な規模）
  - ④乾期の灌漑水確保のための水源の確保（政府あるいは他国の援助により施工可能な規模）
- \* 今回の村づくりでは、今後の発展のための前提条件の整備として①および②が重要  
\* ③および④は、次のステップでの整備内容ではないか。その場合、小規模のパッケージ無償のようなスキームによる対応も検討する必要がある。

(4) フェーズ1の残された1年間で行うべきこと

1) 本プロジェクトが2年間の準備フェーズを採用したプロジェクトであることから、本格フェーズが開始される1997年11月から第1優先村（ナムニャム村）の工事を円滑に開始する必要があるため、まず、この第1優先村を軌道に乗せる以下の作業を最優先すべきである。

- ①測量および主要施設の詳細設計の早期発注
- ②適正かつ効率的な短期専門家派遣計画の策定
- ③施工に必要な供与資機材の申請準備

④現地資機材維持管理計画の早期策定

⑤本格協力における相手側実施体制の再整理

- 2) 生活環境基盤および農業生産施設に関しては、より詳細な調査が必要。現時点ではニーズを把握しているだけであり、その必要性、妥当性の確認・検討が不十分である。
- 3) 事業実施後、その効果をモニタリングするために必要となる基礎データの収集の継続。

(5) これまでの検討結果

農業基盤整備分野で、フェーズⅡ実施に向けて、これまでに行われた検討結果を、参考までに付属資料12.(1)～(7)に示す。

### 3-3 農業生産分野

(1) プロジェクトの活動状況

フェーズⅠ・1年目の主な活動内容は以下のとおりである。

1) 農業生産に関する基本データの収集の実施

農家への聞き取り調査、PCM等により農業生産に関する基本的なデータの収集が行われた。フェーズⅡにおいて協力の対象となる各村について、収集されたデータから見られる特徴(付属資料13.(2)参照)と今後検討すべき主な課題は以下のとおりである。

①ナムニャム村

焼畑、畑作の依存度が高い(トマト:1.6ha、ゴマ:1.6ha、メイズ:1.7ha、サトウキビ:2.7ha)。水稲栽培の歴史が浅いこともあり、稲の雨期作の単収は5村中で最も低く1.9t/haである。これらのことから、雨期の水稲作の増収が優先される。他の4村に比べて、牛(529頭)およびバッファロー(375頭)の飼育が盛んであることから、今後も家畜生産振興が有望であると思われる。

②ボンケオ村

養魚が可能な既存貯水池があることから、雨期水稲作のほか、貯水池養殖の振興が考えられる。貯水池周辺に牧草地が広がっているが、牧草の品質が悪く、草地の改良が必要である。

③バンキ村

村落およびその近辺の耕地面積が限られているため、焼畑の依存度が高く(稲については、天水田54haに対して陸稲(焼畑)が107ha。その他、スイートコーン:2.0ha、雑イモ:3.5ha)、栽培場所も集落から離れている。このため、稲については、集落周辺の水田稲作の単収増が不可欠である。焼畑地区での果樹等の栽培を検討する必要がある。

#### ④ナピュイ村

村内に約9haの湿地があるため、乾期における野菜栽培等への利用が考えられる。

一部の水田で二期作を行っているが、収量が低いため(1.9t/ha)、増収のための栽培技術の改善が必要である。

#### ⑤ボンホ村

5村中唯一米を自給しているとの報告もあるが、今後も雨期水稲作の安定が必要である。

稲田養殖を行っている農家もある。郡内に稚魚を生産している所があるため、稚魚の確保も容易であることから、稲田養殖のモデル村として有望である。

作物栽培については、水資源が限られていることから、地下水の利用が必要であり、地下水利用による野菜栽培等が考えられる。

### 2) 短期専門家の活動

以下のとおり、3分野について短期専門家が派遣され、各分野における現状の把握と改善策および今後の開発計画の検討が行われた(付属資料13.(3)参照)。

#### ①畜産開発分野(専門家氏名:岡野和夫、派遣期間:9/25~11/8)

家畜頭数、飼料資源、家畜衛生等についての調査を通して、畜産開発の阻害要因および開発計画が検討され、草地改良、ワクチン等整備の必要性が提言された。また、牧草の試作試験の実施計画が作成された。

#### ②水産開発分野(専門家氏名:森本直樹、派遣期間:9/18~11/15)

調査の結果、動物たんぱく源として、魚の重要性が確認された。貯水池および水田における粗放養殖の可能性と開発計画が検討されるとともに、これらの養殖形態による試作試験の実施計画が作成された。

#### ③土壌分野(専門家氏名:井碓昭、派遣期間:9/18~11/15)

圃場での水稲の生育状況調査、土壌断面調査等が実施された。長期専門家が採取した土壌サンプルの分析結果等から酸性土壌の改良、作土層、有機物の施用等について提言された。

### (2) 今後の活動計画内容

#### 1) 試作試験

フェーズⅡにおける作物栽培等に関する計画立案に資するため、試作試験が計画されている。具体的には、稲、野菜、果樹、牧草、魚について、各村において、入手可能な作目・品種の実際の栽培等を通して、適正な作目・品種の選定に必要な情報収集を行うとともに、育苗、肥培管理、水管理といった栽培技術等に関する問題点を把握し、その改善策の検討を行う。この試作試験に郡農林事務所の普及員や農家を取り込むことで、フェーズⅡの活

動に向けた技術移転や展示効果も期待できる。作物栽培の試作試験の計画案は付属資料13.の(4)のとおりである。

なお、野菜については、タマネギ、トマト、インゲン、キュウリ、ピーマン、半球レタス、ハーブ、その他の葉菜類が試験対象作物として計画されている。

## 2) 短期専門家

次の2分野について短期専門家派遣の要望がある。

### ①果樹分野

活動内容：現状調査および試作試験の実施ならびにフェーズⅡの開発計画の立案

### ②畜産分野

活動内容：草地改良の試作試験結果の分析とフェーズⅡの開発計画の立案

## 3) 村ごとの農業生産開発計画案の検討

農業生産分野の専門家によって村ごとの暫定的な農業生産開発実施計画の試案が作成されている。今後、さらに検討を進める必要がある。(付属資料13.(5)。なお、各村の実施の順序についてはナムニャムを除き、今後検討されるものである。)

## (3) 留意事項

1年目では、フェーズⅡの活動計画作成に必要な基本的な情報収集が行われており、今後は、補足調査(試作試験を含む)と、これらの情報を基に村ごとの詳細な開発計画を立てる必要がある。その際、留意すべき点は以下のとおりである。

1) プロジェクト活動の対象となる5村の農業生産のレベルはあくまでも低位であり、ほとんどの村で主食である米の自給すら達成していないのが現状である。従って、本プロジェクトを通して達成されるべき農業生産についても、自給のための稲作栽培を中心とした複合農業が基本的な形態となると考えられるが、それぞれの村によって、農業生産を取り巻く状況が異なっていること、フェーズⅡおよびフェーズⅡ終了後、ラオス側が自立的に活動を行っていくためのモデル性を考慮すれば、より技術移転効果の高い協力を実施するために、フェーズⅠ・2年目の試作試験等を踏まえた、村の特色を生かした村ごとの農業生産開発計画と、その効果的な実施方法およびTSIの詳細な検討が必要である。

なお、この点については、(2)3)で述べたとおり、既に農業生産分野の専門家が検討を始めているが、今後はプロジェクト内において他の分野との調整も必要となる。

2) 農産物加工については、現在、ゴザ、織物、竹細工等が行われているようであるが、余剰生産物の保存や農家所得の向上のためには、家内工業もしくは村単位でできる農産物の加工は有効であり、村の特徴を生かした農産物加工についての検討が必要であると思われる。

- 3) 専門家からの情報では、雨期と乾期では栽培可能な作物が異なっていることから、年間を通じた農産物の価格変動が極めて大きいとのことであり（野菜などでは、価格が1～2か月の間に5～6倍に上昇するものがあるとのことである）、栽培作物の選択、余剰農産物の販売等を検討する際の基礎的な情報として、年間を通じた品目別価格調査と、あわせて流通調査の実施が不可欠である。
- 4) 研修については、これまでのところ、一般的なフレームのみの計画内容となっており、今後、フェーズⅠでの調査結果を踏まえ、研修内容とその実施方法の検討が必要である。特に対象となる5村が離れていること、本プロジェクトはあくまでも5村を対象にした農業農村開発であることを考慮すれば、各村の農業生産の特徴を生かした研修計画の策定が必要である。なお、研修を実施するに当たって、プロジェクトオフィスとして予定されている農村開発センターの利用の検討が必要であると思われるが、日本側のインプット（長期専門家等）を十分踏まえ、無理のない効率的な計画とする必要がある。
- 5) 長期専門家および短期専門家の派遣計画案の検討

プロジェクト側で検討されていたフェーズⅡの専門家派遣計画では、作物栽培の長期専門家の他、畜産や養魚分野についても初年度1年間の派遣が考えられていた。村ごとの開発計画案およびTSI案の検討や、フェーズⅠ・2年目の活動の結果を踏まえ、分野、期間、時期等の再検討が必要である。

### 3-4 モデル村の選定

本調査では、プロジェクト側ですでに進めていた候補モデル村の選定基準および選定案を確認し、五つの村落を候補とすること、そのうちナムニャム村を優先第1村とすること、および評価調査時点でこれらは見直され、フェーズⅡ実施協議の時点で決定することについて、ラオス側と確認した。

モデル村の選定に関する現段階の状況および今後の対応は次のとおりである。

#### (1) 選定基準の設定

選定村落のモデル性を明確にするため、各村落の将来の営農形態を踏まえた地域分類が有用と判断した。一般に営農形態は土地利用状況を反映しており、地形と密接に関係する。

よって、a)山間部 b)丘陵平地部 c)平野山際部 d)平野部 e)平野低地部 に分類しそれぞれを代表する村落を選定するよう試みた。

また、あわせて、次の9つの選定基準を設け、専門家およびカウンターパート共同で県側から要望のあった11か村の現地調査を行い、暫定的に五つの候補村を選定した。

#### (2) 選定基準

①展示効果：モデル村の成果を普及させるための展示効果

- ②交通の便：アクセスビリティの確保
- ③村民のやる気：村民の意欲と主体性の確保
- ④リーダーシップ：村長の指導力の確保
- ⑤開発資源の有無：人的、自然的（土地、水等）資源の有無
- ⑥マーケティング：生産増を収入に結びつけるための市場の有無
- ⑦バランスのとれた地域発展：特定地域だけに偏らぬための配慮
- ⑧少数民族への配慮：多くの高地民族村落が混在している状況での政策的配慮
- ⑨既存プロジェクトとの重複回避：社会的な公平さの確保および経済的な重複の回避

### (3) 選定された候補モデル村

- ①トラコム郡ナムニャム村（丘陵平地部）
- ②トラコム郡ナピュイ村（平野低地部）
- ③ヴァンヴィエン郡バンキ村（山間部）
- ④ボンホン郡ボンケオ村（平野山際部）
- ⑤ボンホン郡ボンホ村（平野部）

## 3-5 本格協力のフレームワーク作成

### (1) 基本構想およびフェーズIIフレームワーク案

#### 1) 基本構想

本計画はラオス・ヴィエンチャン県の農業および農村（社会）の開発に焦点を当て、特にそれらの観点から必要と考えられる農村基盤を特定、整備することを通じて、対象村落の発展を促進することを目的としている。

これまでの、PCMワークショップを通じた問題・目的分析および各分野での調査結果等に基づく開発計画基本構想の主要な構成要素は、①小規模灌漑システム等の導入による主食（米）の自給支援、②商品作物の探索・導入による市場経済へのアクセスの促進と農家所得の向上、③村落社会インフラ整備および公衆衛生・手工芸等の改善等による生活環境整備である。

開発計画の持続性・自立発展性を確保するために、農民参加型の計画・実施を基本とし、また、特に基盤整備の水準および整備方法について、実証後の他地域への波及・再現性を確保するものでなければならない。

#### 2) フレームワーク案

今次調査の時点では、基本構想の概略はある程度の方向性が確認できたが、フェーズIIのフレームワーク案は、今後の調査活動および関係者・農民等との協議を踏まえて、次回評価調査の段階で最終案を作成するべきであると判断した。

なお、本計画の TSI およびこれまでの活動結果等から、JICA 農業技術協力課が検討のため新たに作成した PDM を参考までに添付する（付属資料 3.）。

## (2) フレームワーク策定に際しての留意点

- 1) 農業農村開発計画、農業基盤整備および農業生産の各分野の調査検討結果を総合的に分析し、またインドネシア南東スラウェシ等の先行事例・教訓も十分に踏まえつつ、本格プロジェクトでの効果的なアプローチ／開発ストーリーの構築が必要。
- 2) 本計画の目標は、ラオス農村に適した農業農村開発計画の開発とそのモデル実証であることから、ラオスの経済的状況（市場経済化促進政策の中での農村の位置づけ、農村とマーケットとのつながり）、農村地域の自然のおよび社会的状況等に適した方法論の検討を十分に行うべきである。また、持続可能（組織、財政、技術的）な成果のための投入水準および投入方法の見極めは、多角的に検討する必要がある。

### ① 農業農村開発計画

- ・ハード、運用システム、担い手、外部条件、支援体制等の総合的判断
- ・実施体制の検討（特に村落担当コーディネーターの活用等、行政側支援システムと村落社会組織とのリンク）
- ・クレジットの活用、日本型開発（申請主義、受益者負担、同意徴集）等の適用の可能性の検討
- ・農民組織の育成方法

### ② 農業基盤整備

- ・組織的、技術的、経済的自立発展性の確保された基盤整備の方法・水準の設定
- ・飲料水、トイレ、学校等の社会インフラ整備および生活環境整備の位置づけと方法

### ③ 農業生産

- ・営農体系、土地利用計画、商品作物の開発
- ・農民組織の育成方法、普及体制の強化方法

### ④ 研修・訓練等による人材育成

- 3) 実施体制および支援体制の上からは、ラオス側実施体制、日本側投入（専門家、研修員受入れ、機材供与、ローカルコスト負担）部分の確認、両国の分担範囲の妥当性および国内支援体制の可能性等、種々の側面からの検討が必要である。
- 4) 組織体制としては、行政の支援システムと村落社会組織とをリンクさせる仕組み（村落コーディネーターの活用等）に工夫が必要である。

## 4. 投入および実施体制

### 4-1 日本側投入

本協力期間（2年間）における投入実績および計画は次のとおりであり、これまでのところ順調に行われている。

#### (1) 専門家派遣

長期専門家の派遣分野は、リーダー、業務調整、農業農村開発計画、農業基盤整備、農業生産の5名である。短期専門家の投入実績および計画は次のとおり。

1) 参加型計画手法	1996. 4.15~1996. 6.13
2) 灌漑	1996. 5.11~1996. 7. 9
3) 水文分析	1996. 5.11~1996. 8. 9
4) 水産	1996. 9.18~1996.11.15
5) 土壌	1996. 9.18~1996.11.15
6) 畜産	1996. 9.25~1996.11. 8
7) 構造物設計	1996.10. 1~1996.11.29
8) 農業経済	1997. 2. 5~1997. 3.25
(以下計画)	
9) 構造物設計	1997. 4. 5~1997. 6. 4
10) WID	1997. 7. 1~1997. 8.31
11) 農村社会	1997. 7. 1~1997. 8.31
12) 畜産開発	1997. 9. 1~1997.10.31
13) 果樹栽培	1997. 9. 1~1997.10.31

#### (2) 研修員受入れ

1) 農村開発	1996. 3. 4~1996. 3.25
2) 農業普及	1996. 3. 4~1996. 3.25
3) 農業農村開発	1996. 9.30~1996.10.30 (Mr. Khamstay Soumounthong)
4) 農業普及	1996. 9.30~1996.10.30 (Mr. Bouaphanh Pathammavong)
5) 農業基盤整備 (灌漑排水コース)	1997. 2. 1~1997. 4. 1 (Mr. Khamphet Chansavath)
6) 米生産 (米生産コース)	1997. 2.24~1997.10.24 (Mr. Chantay Chanthavong)

(以下計画)



7) 農業農村開発行政	1997. 5. 1~1997. 5.31
8) 農地水資源	1997. 5. 1~1997. 7.31
9) 農業協同組合	1997. 5. 1~1997. 7.31
10) 稲作技術	1998. 2. 1~1998.11.30

### (3) 機材供与

各種測量用機器、水文調査用機器、製図関係機器、農産物収量調査用機器、事務機器および車両等を中心に、2か年度にわたり計6,014万円を供与済み/購送中(1996年度分は1997年5月頃現地到着の予定)。

1995年度 3,769万9,000円(内現地調達分3,204万5,000円)

四輪駆動車両、トラック、測量機材、気象観測機材、コンピューター等

1996年度 2,244万1,000円(内現地調達分359万円) \*予定額

マイクロバス、測量機材、収量調査機材、視聴覚機器等

### (4) ローカルコスト負担事業

#### 1) 一般現地業務費

1995年度 878万8,000円

1996年度 983万2,000円 \*予定額

(内約280万円は第1村にかかる地形測量等の経費として臨時支給の計画)

1997年度 270万円 \*予定額

#### 2) LLDC特別現地業務費

1996年度 113万9,000円 \*予定額

1997年度 340万円 \*予定額

## 4-2 ラオス側投入

### (1) 土地、建物、施設

予定どおり提供されたが、県側のプロジェクト事務所はスポーツ省の建物内の一部を間借りしている状況であり、将来的に県庁および県農林部(PAFSO)へのアクセスの便のよいところに、自前の事務所施設を確保することが望ましい。

現在、県側は、県庁近くに県内の農業技術開発・研修・訓練の拠点として農業農村開発センターを設置する計画を進めており、同センターが完成すれば、その一部を本プロジェクトの事務所および研修事業等に活用する計画がある。

ラオス側は、日本大使館に対し、同センターの整備を草の根無償の枠組みでの支援要請を

行っているとのこと。

現在使用している土地、建物、施設は次のとおり。

- ・農林省内事務所 3部屋 (約64㎡)
- 同 製図室 1部屋 (約16㎡)
- 同 機材保管場所
- ・県事務所 5部屋 (約200㎡)

## (2) 運営費

ラオス側の運営費はヴィエンチャン県農林部に計上されているが、県予算という区分はなく、実質的には本省が予算配賦している。1995～1996年度の予算実行額（ラオス会計年度は10月～9月）は4,000万キップ（\*1995年11月のレートで約450万円）、1996～1997年度の子算額は3,000万キップ（同レートで約350万円）である（付属資料9.参照）。

## (3) カウンターパート配置

### 1) 関係幹部

- ・農林省 副大臣 Dr. Siene Saphangthong (1996年6月まで)
- Mr. Sithaheng Rasaphone (1996年6月から)
- ・ヴィエンチャン県 副知事 Mr. Khammeung Phongthadi
- ・農林省 協力投資委員会委員長 Dr. Akhom Tounalom
- 官房長 Mr. Phouthong Senesourintha (1996年6月まで)
- 官房長代行 Mr. Phovieng Patdavong (1996年6月から)
- 農村開発委員会委員長 Mr. Bouthong Phounlith
- 農業普及局次長 Mr. Anonh Khamhoung
- 灌漑局長 Mr. Langsy Sayvisith

### 2) プロジェクトマネージャー

副プロジェクトマネージャー

Mr. Khamhot Chounlamountry (農林省)

Mr. Khamsay Soumounthong (県)

### 3) 各分野別カウンターパート

#### ① 農業農村開発計画分野

農林省

Mr. Buaphan Pathammavong

県農林部

Mr. Somphet Phaengboupba

#### ② 農業基盤整備分野

農林省

Mr. Khammay Vongsathiane

県農林部

Mr. Khamphet Chansavath

県農林部	Mr. Bounmy Vannavong
③農業生産分野	
農林省	Mr. Khamsene Soysithatha (1996年3月まで)
農林省	Mr. Vilath Keovichit
県農林部	Mr. Chabtay Chanthavong
県農林部	Mr. Thonglo Vongkhamsa
県農林部	Mr. Bounkhouang Chanthakongsacng

#### 4-3 プロジェクト実施体制

##### (1) 組織体制

現在の組織体制は実施協議 (R/D) 時点で確認されたものである (付属資料4. 参照)。

一般にラオスにおける地方行政体制は未成熟な段階にあると思われ、特にヴィエンチャン県そのものも1980年代に設置され、現時点では県農林部も中央政府の出先的な組織である。今後、地方行政がどういう形で整理・整備されていくのか、その動向を注視していくことが必要と思われる。

また、本格プロジェクト (フェーズII) では、県サイトでの活動が中心になること、また、今回のラオス側との協議の結果、各村落レベルでの活動の窓口・調整役としての村落コーディネーターの配置が必要との合意に達したが、今後1年間の活動の中でプロジェクトの実行組織についても検討していく必要がある。

##### (2) カウンターパート体制

人材の豊富でない中で、カウンターパートの確保にはラオス側も相当の配慮をしていると思われる。レベルにはばらつきが見られるようであるが、各分野共に核となる人材が徐々に育ちつつある。

一部英語力に問題があり、日本側が費用を負担して (LLDC特別現地業務費) 語学研修を実施した。今後とも、引き続き実施することが必要と思われる。

## 5. 日本の他の協力案件との関係

### (1) 林業案件との調整

ヴィエンチャン県における実施中案件にプロジェクト方式技術協力「ラオス森林保全・復旧計画」と開発調査「ヴァンヴィエン地域森林保全流域管理計画」がある。

特に前者プロ技協案件とは、協力活動サイトが一部重複する可能性があること、両プロジェクト共に県農林部が関与すること等により、密接な情報交換および活動調整を行っていくことが必要である。

具体的には、両案件共に住民参加型手法を重視しつつ持続可能な農村開発を進める点で、参加住民・受益者グループが重なるケースが生じうるため、ワークショップ等を開催する場合には連携協力が必要であろう。また、カウンターパートの重複や互いの実施体制（組織体制）および実施方法での齟齬が生じないように、準備フェーズ段階からのすり合せが必要となる。

調査団の滞在中、関連3案件の専門家、調査団員、ラオス事務所長および関係個別専門家（農業灌漑、森林経営管理）による合同会議を開催し、現地レベルでの調整連絡会議を2か月に1度程度開催することで合意を見た。

各案件の比較等については付属資料8.を参照のこと。

### (2) その他

本プロジェクトの今後の課題の一つに、農村生活環境整備分野の計画立案がある。井戸、トイレ、学校校舎等に関する活動については、農林省および県農林部の管轄内で対応可能とのラオス側の見解であるが、その他の公衆衛生分野、保健医療および手工芸等の製造業分野については、たとえば青年海外協力隊等による活動と連携するアイデアもある。

残る1年間での活動の中で、慎重に検討を進めることが必要である。

また、村落開発分野での種々の活動を展開しているNGOとの交流も重要と思われる。